

発信年月日：平成27年8月18日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1243
市民福祉部 福祉課	川野 美智明	福祉係 木下 利恵子		FAX 0837-23-2061
件名	あしすとパートナー養成講座の参加者募集について			

発達障害児(者)の子育ての経験がある家族などを対象に、その経験を生かし、発達に不安がある子どもの保護者などに対して相談・助言を行う者(=「あしすとパートナー」)の養成講座を実施するにあたり、下記のとおり参加者を募集します。

**記****1 あしすとパートナーとは**

「あしすと」は支援、「パートナー」は協力関係にある人の意味。子育ての疑問や悩みなどについて保護者同士が話や情報交換をすることで、精神的な支えとなるなど、適切な支援機関へつなぐことを目的に発達障害児の子育ての経験を有する保護者などによる保護者の支援を行う。

**2 あしすとパートナーの役割**

- (1) 「障害」を理解することや「障害」を受け入れることへの支援
- (2) 発達障害をはじめとする関連情報の提供
- (3) 専門機関への相談のきっかけづくり

**3 対象者**

- (1) 発達障害児の子育て経験がある人
- (2) 障害者(児)支援の経験がある人

**4 募集人数 5人程度****5 参加料 無料****6 募集期限 平成27年9月30日(水)****7 養成講座の日時・場所・内容**

- (1) 日時 平成27年10月8日(木)～平成28年1月14日(木)  
毎月第2木曜日 18:30～20:30  
および平成28年2月21日(日)、3月20日(日) 10:00～12:00  
全6回(内、日曜日の2回はあしすとパートナー茶話会への参加)
- (2) 場所 物産観光センター2F研修室及び児童デイ・ケアセンターあゆみ
- (3) 内容 障害者総合支援法と発達障害の基礎知識  
気になる子の見立てと保護者支援  
相談支援の基本姿勢 など

**8 講師 総合相談支援センター ぱれっと 所長 堀江秀紀氏(臨床心理士)****9 申し込み・問い合わせ 長門市役所福祉課(Tel 0837-23-1243)**